

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第64期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁 一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上田 正 博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上田 正 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	5,900,973	5,740,199	5,885,923	6,152,000	6,640,985
経常利益	(千円)	948,722	884,649	833,079	1,151,436	1,248,760
当期純利益	(千円)	147,521	190,315	180,605	810,783	954,861
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	13,933,248	14,117,750	14,079,709	14,822,022	15,557,851
総資産額	(千円)	15,907,768	16,023,546	16,033,900	16,486,108	17,949,245
1株当たり純資産額	(円)	2,230.10	2,259.02	2,252.09	2,370.09	2,486.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)	30.00 (15)
1株当たり当期純利益	(円)	23.61	30.46	28.91	129.79	152.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	30.42	28.84	129.24	152.03
自己資本比率	(%)	87.6	88.1	87.7	89.8	86.5
自己資本利益率	(%)	1.1	1.4	1.3	5.6	6.3
株価収益率	(倍)	47.4	32.8	30.3	11.8	11.1
配当性向	(%)	127.1	98.5	103.8	23.1	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,136,371	246,965	690,755	761,938	1,323,196
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	184,118	269,032	499,443	199,695	120,588
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	187,466	87,933	97,719	188,114	127,682
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,888,937	4,778,937	4,872,529	5,246,658	6,321,583
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	164 (38)	163 (36)	163 (32)	169 (33)	169 (32)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

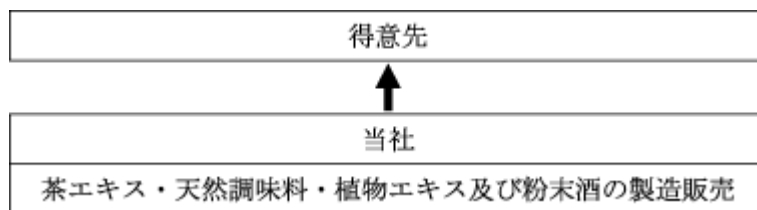
2 【沿革】

昭和29年10月	愛知県名古屋市に有限会社佐藤食品工業所を設立、白醤油の製造販売を開始。
昭和37年5月	佐藤食品工業株式会社に組織変更。
昭和39年3月	本社工場にスプレードライヤー第1号機を設置(昭和57年8月廃止)。調味料粉末化の研究を開始。
昭和40年5月	粉末天然調味料の製造販売を開始。
昭和41年4月	三重県桑名市に三重工場を開設し、液体天然調味料の製造販売を開始。
昭和41年11月	世界初のアルコール粉末化を各日刊紙に発表。
昭和42年5月	愛知県小牧市粉末専門工場として小牧工場を開設。スプレードライヤー第2号機を設置(昭和63年9月廃止)。高含度アルコール粉末「アルコック」各種の製造販売を開始。
昭和44年3月	三重工場を廃止し、小牧工場に統合。
昭和45年8月	本社を愛知県小牧市(小牧工場)へ移転。
昭和47年11月	スプレードライヤー第3号機を設置(平成15年5月廃止)。
昭和48年2月	名古屋工場を廃止し、本社(小牧工場)に統合。
昭和52年9月	スプレードライヤー第4号機を設置。
昭和55年4月	茶エキスの製造販売を開始。
昭和56年5月	酒税法が改正され、含アルコール粉末は「粉末酒」として認可され、「粉末酒」酒造免許第1号を受ける。
昭和57年6月	ドリンク用粉末酒「アルコック・ライトカクテル」の製造販売を開始。スプレードライヤー第5号機を設置。
昭和61年6月	茶エキス抽出設備の増設。
昭和63年2月	スプレードライヤー第6・7号機を設置。
平成2年7月	本社新社屋完成。
平成3年4月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年3月	天然調味料抽出設備増設。
平成11年10月	第二工場完成(茶エキス専門工場)。
平成14年2月	ISO9001認証取得。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年5月	第三工場完成(包装工程・物流倉庫設備)。
平成20年3月	ISO14001認証取得。
平成21年3月	第三工場第二製造棟完成(第三工場エキス棟より名称変更)。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年1月	第三工場第二製造棟乾燥ライン稼働。
平成24年3月	FSSC22000認証取得。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を行っております。なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。事業系統図は以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 (32)	36.2	14.2	5,499

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	122 (25)
研究開発部門	21 ()
管理・販売部門	26 (7)
合計	169 (32)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の年間平均雇用人員であります。
 4. 最近一年間において人員に著しい増減はありません。
 5. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「1.新しい天然食品の創造に向かって、独創的な技術開発を継続する。2.新しい天然食品加工分野を創造し、人類へ貢献する。」であります。

この経営理念のもと、技術立社を基本とする高度な開発技術及び生産技術を確立し、顧客満足度及び付加価値の高い製品を市場に提供する事で社会に貢献し、社会との共生を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、每期、安定的な利益を継続的に確保すると同時に、株主利益の重視と経営の効率化の視点からROE（自己資本当期純利益率）並びに、ROA（総資産経常利益率）を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、差別化された製品開発と既存製品の改良をさらに深化させ、業績を安定的に成長させることを目指してまいります。

また、「天然風味の粉末化」の基礎となる独自の開発技術や装置技術を製造技術と融合させ、茶エキス、天然粉末和風だし、植物エキス、粉末酒やその技術を応用した新製品の開発など製品の高付加価値化に経営資源を集中してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき当面の課題といたしましては、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。これらの課題を継続して確実にクリアすることにより、経営基盤の強化・安定を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

安全・安心な製品の提供

食に携わる企業として、より高いレベルで顧客・消費者の皆様に安全・安心な製品を提供するため、食品安全システム認証（FSSC22000）を導入するなど品質保証体制のさらなる強化に努め、品質保証プロセスにおいて、統合的なITシステムを用いた業務改善に取り組んでまいります。

また、原材料トレースや残留農薬等のポジティブリスト制度対応など、安全性の確保に必要な品質管理体制の維持・強化にも継続的に取り組んでまいります。

生産性の向上及び合理化

世界的な食料需要の増加や天候不順による不漁・不作など原材料調達の不確実性が高まる中、原材料の安定調達やコスト上昇に対処すべく、仕入ルートの拡大や製法改良などにより、利益を生み出しやすい生産体制作りに取り組んでまいります。また、人手不足による労働力不足や人件費増加に対処すべく、製造設備を更新し、自動化・省人化を推進してまいります。

高付加価値製品の開発

開発技術、製造技術及び装置技術を融合することで、事業活動全体で高い付加価値を生み出し続けることができる体制を構築してまいります。さらに、顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズを製品として結実させていく、組織的かつ提案型の営業活動を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社では、各原材料メーカーから、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法(通称、景品表示法)」等の関連諸法規に違反しないことを保証する書面を受領する等、品質管理については万全な体制で臨んでおりますが、今後も当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、茶エキス・天然調味料・植物エキス及び粉末酒の製造販売を主力業務としているため、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、JAS法）」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（通称、廃棄物処理法）」及び「酒税法」による規制を受けております。食品衛生法におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準等)が定められており、また、容器包装リサイクル法におきましては、再商品化の義務履行が定められております。さらに、酒税法におきましては、粉末酒の製造、販売の法的規制が定められております。

(3) 原材料の価格変動について

当社の使用する主要な原材料（鯉節・昆布・椎茸等）、デキストリンは、国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰は、包装材料の価格や製造コスト、運送コスト等に影響を与える要因となります。これらのコストが上昇した際、生産効率の改善や販売価格への転嫁等による方法で吸収できないことも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、人手不足の顕在化や海外情勢の不確実性の高まりなどによる先行き不透明な状況が継続しているものの、好調な企業収益を背景に緩やかな回復基調が続きました。

当食品業界につきましては、製品の高付加価値化が進む一方で消費者の節約志向が継続しており、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社は「茶エキス」、「天然調味料」、「植物エキス」の製品開発に注力してまいりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は 17,949百万円となり、前事業年度末に比べ 1,463百万円増加しました。

当事業年度末における負債合計は 2,391百万円となり、前事業年度末に比べ 727百万円増加しました。

当事業年度末における純資産合計は 15,557百万円となり、前事業年度に比べ 735百万円増加しました。

b. 経営成績

当事業年度における売上高は、茶エキスにつきましては、ウーロン茶エキスが減少したものの、緑茶エキス・ほうじ茶エキス等が増加したため、売上高は 3,514百万円（対前年同期比 14.0%増）となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末椎茸・粉末酢等が減少したものの、粉末魚介・粉末鰹節等が増加したため、売上高は 1,706百万円（同 2.9%増）となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキスが増加したものの、昆布エキス・鰹節エキス等が減少したため、売上高は 709百万円（同 3.7%減）となりました。

植物エキスにつきましては、野菜エキスが減少したものの、機能性植物エキス・果実エキスが増加したため、売上高は 584百万円（同 11.3%増）となりました。

粉末酒につきましては、清酒タイプ・ブランデータイプ等が減少したため、売上高は 119百万円（同 16.8%減）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 6,640百万円（同 7.9%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加により営業利益は 1,165百万円（同 7.9%増）、受取配当金 61百万円（同 8.2%増）を計上したため、経常利益は 1,248百万円（同 8.5%増）となりました。また、投資有価証券売却益 95百万円を計上し、当期純利益は 954百万円（同 17.8%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ 1,074百万円増加し、6,321百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、1,323百万円(前事業年度は 761百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純利益 1,342百万円、売上債権の増加額 404百万円、減価償却費 422百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、120百万円(前事業年度は 199百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入 215百万円、投資有価証券の取得による支出 216百万円、有形固定資産の取得による支出 106百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、127百万円(前事業年度は 188百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入 60百万円、配当金の支払額 187百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	3,649,678	18.4
粉末天然調味料	1,703,679	2.2
液体天然調味料	708,533	4.2
植物エキス	572,973	0.4
粉末酒	118,236	21.8
計	6,753,102	7.4

(注) 上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
茶エキス	3,514,112	14.0
粉末天然調味料	1,706,466	2.9
液体天然調味料	709,610	3.7
植物エキス	584,372	11.3
粉末酒	119,446	16.8
その他	6,976	9.4
計	6,640,985	7.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)伊藤園	1,024,895	16.7	1,277,924	19.2
M Cフードスペシャリティーズ(株)	777,468	12.6	749,895	11.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度末における資産合計は 17,949百万円となり、前事業年度末に比べ 1,463百万円増加しました。

流動資産については 9,404百万円となり、前事業年度末に比べ 1,712百万円増加しました。主に、現金及び預金、売上債権がそれぞれ 1,074百万円、404百万円増加したことによります。

固定資産については 8,545百万円となり、前事業年度末に比べ 249百万円減少しました。主に、投資有価証券が 53百万円増加したものの、有形固定資産が 313百万円減少したことによります。

負債合計は 2,391百万円となり、前事業年度末に比べ 727百万円増加しました。

流動負債については 2,115百万円となり、前事業年度末に比べ 733百万円増加しました。主に、仕入債務、未払法人税等がそれぞれ 335百万円、246百万円増加したことによります。

固定負債については 276百万円となり、前事業年度に比べ 6百万円減少しました。主に、繰延税金負債が 6百万円減少したことによります。

純資産合計は 15,557百万円となり、前事業年度に比べ 735百万円増加しました。主に、配当金の支出により 187百万円減少したものの、当期純利益 954百万円を計上したことによります。

この結果、1株当たり純資産は、前事業年度末の 2,370円09銭から 2,486円61銭となり 116円52銭増加しております。

(売上高)

当社は、創業以来取り組んでまいりました「天然風味の粉末化」において、新たな領域を創造すべく、「茶エキス」、「植物エキス」などの新製品開発を進めてまいりました。この結果、当事業年度の売上高は、6,640百万円（対前年同期比 488百万円増）となりました。

(売上原価)

当事業年度は、燃料費の増加等により、売上高に対する原価率は前事業年度に比べて 0.5ポイント上昇して、69.6%となりました。

(売上総利益)

以上の結果、売上総利益は前事業年度に比べて 114百万円増の 2,018百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ 29百万円増の 853百万円となりました。

主に、役員数の増加による役員報酬の増加によるものであります。販売費及び一般管理費の総額の売上高に対する負担率は 12.8%となり、前事業年度から 0.6ポイント低下しました。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前事業年度に比べて 1百万円減の 186百万円となり、売上高に対する負担率は 2.8%で、前事業年度から 0.3ポイント低下しました。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、前事業年度に比べ 7.9%増の 1,165百万円となり、売上高営業利益率は前事業年度から 0.1ポイント低下して、17.5%となりました。

(営業外収益・営業外費用)

当事業年度は、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は 83百万円となり前事業年度と比べ 11百万円の増加となりました。

これは主に、貸倒引当金繰入額が減少したことによります。

(経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ 8.5%増の 1,248百万円となり、売上高経常利益率は前事業年度から 0.1ポイント上昇して、18.8%となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益は、98百万円となり、前事業年度に比べ 96百万円増加しております。これは主に、当事業年度は投資有価証券売却益 95百万円を計上したことによります。

特別損失は 4百万円となり、前事業年度に比べ微減しております。

(税引前当期純利益)

以上の結果、経常利益から特別利益・特別損失を加減算した税引前当期純利益は、1,342百万円となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税等の税負担額は、法人税、住民税及び事業税が増加したため、387百万円となりました。

(当期純利益)

以上の結果、当期純利益は 954百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は 152円86銭、ROE(自己資本当期純利益率)は 6.3%、ROA(総資産経常利益率)は 7.3%となりました。

当面の設備投資や株主還元等は自己資金で賄う予定であります。突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように当座貸越契約を締結し、流動性リスクに備えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は技術部及び生産部生産技術課にて行われており、部員数は21名であります。

研究開発活動の主な内容は、茶エキス、天然調味料、植物エキス及び粉末酒の分野における、新製品開発であります。当社経営理念に則り、国内外の食に対するニーズを把握し、新しい天然加工食品分野の創造を目指し、研究開発活動に注力しております。

なお、当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 各分野における具体的取組事項は次のとおりであります。

茶エキス

高品質化の追求とともに、様々な用途でご使用いただけるようコストパフォーマンスに優れた新製品開発に取り組んでおります。

天然調味料

国内市場が成熟し多様化が進む中、当社独自の技術を応用した高品質で差別化された新製品の開発に取り組んでおります。

植物エキス

フレッシュな香りを有する野菜・果実エキスや健康食品等に使用する機能性食品の製品化に取り組んでおります。

粉末酒

新製品開発を進めるとともに、用途開発にも取り組んでおります。

(2) 当事業年度の成果は次のとおりであります。

茶エキス

新製品を19件開発いたしました。

天然調味料

新製品を6件開発いたしました。

植物エキス

製菓、飲料、健康食品等の用途にて、6件の新製品を開発いたしました。

粉末酒

新製品を3件開発いたしました。

なお、当事業年度の研究開発費は186百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は食品加工事業に関する単一の事業分野において単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。当事業年度の設備投資は、総額で108百万円となり、その主なものは、第二工場 蒸気ボイラー更新であります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛知県小牧市)	製造・ 研究	生産設備及び 試作・開発 研究設備	168,774	268,600	47,344 (4,105.42) 〔2,035.00〕	4,254	488,973	96
第二工場 (愛知県小牧市)	製造	茶エキス 生産設備	351,321	318,867	653,694 (7,397.75) 〔 〕	1,820	1,325,703	29
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	包装・乾燥設 備・自動倉庫	1,276,528	646,167	1,757,547 (52,577.86) 〔 〕	1,380	3,681,623	18
本社 (愛知県小牧市)	管理・ 販売	全社管理・ 販売業務施設	42,989		9,487 (1,282.83) 〔1,018.00〕	20,248	72,725	26
合計			1,839,613	1,233,635	2,468,073 (65,363.86) 〔3,053.00〕	27,703	5,569,025	169

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中〔 〕内は賃借中の土地を外数で示しており、合計には含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
第三工場 (愛知県春日井市)	製造	第三期工事 (製造設備)	1,699,000	84,361	自己資金	平成22年12月	未定	50%増加

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成23年4月28日付けで公表しております「固定資産(第三工場第三期工事)の取得の延期のお知らせ」のとおり、第三期工事の計画を再検討しております。なお、工事再開時期は未定となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月30日(注)	1,900	9,326	1,839	3,672	1,837	3,932

(注) 平成19年8月14日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による増加であります。

割当先 (株)T Z C S (旧(株)T・ZONEキャピタル(平成19年10月10日付けで商号変更))

(株)T Z C S (旧(株)T・ZONEキャピタル)は、平成20年3月26日に(株)S F C Gに吸収合併されております。なお、(株)S F C Gは、平成21年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、平成21年4月21日に破産手続開始決定がされております。

発行価格 1株につき 1,935円

資本組入額 1株につき 968円

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	7	34	11	2	804	869	
所有株式数 (単元)		11,720	274	15,065	130	31	65,937	93,157	10,760
所有株式数 の割合(%)		12.58	0.30	16.17	0.14	0.03	70.78	100.00	

(注) 自己株式 3,079,944株は、「個人その他」に 30,799単元、「単元未満株式の状況」に 44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
佐藤仁一	愛知県岩倉市	2,038	32.63
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号	579	9.27
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11番5号	390	6.24
新興プランテック株式会社	神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5	295	4.73
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦 3丁目19番17号	271	4.34
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄 3丁目14番12号	267	4.28
湯原善衛	愛知県瀬戸市	252	4.03
佐藤京子	愛知県岩倉市	203	3.26
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	200	3.20
湯原幸子	愛知県瀬戸市	152	2.43
計		4,650	74.44

(注) 上記の他、当社所有の自己株式 3,079千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,079,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,235,800	62,358	同上
単元未満株式	普通株式 10,760		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		62,358	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,079,900		3,079,900	33.02
計		3,079,900		3,079,900	33.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	89	128
当期間における取得自己株式	10	21

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	3,079,944		3,079,954	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、業績の見通し、財政状態、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案して配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金につきましては、中間配当金 15円と期末配当金 15円を合わせて、30円としております。

この結果、当事業年度の純資産配当率は 1.2%、株価純資産倍率 0.7倍となりました。

内部留保につきましては、生産設備の改善・増強、新製品・新技術の開発や第三工場の抽出設備の建設・稼働に対して有効投資を行い、健全な経営の継続と安定的な業績の拡大を図る所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	93,698	15.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	93,697	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,800	1,330	1,075	1,580	1,779
最低(円)	888	926	817	851	1,301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,419	1,555	1,550	1,515	1,600	1,779
最低(円)	1,373	1,412	1,453	1,425	137	1,535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	技術本部長	佐藤 仁一	大正14年 5月7日生	昭和29年10月 有限会社佐藤食品工業所設立、同社代表取締役社長就任 昭和37年5月 佐藤食品工業株式会社(当社)に組織変更、同社代表取締役社長就任 平成12年6月 当社代表取締役会長就任 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成19年3月 当社代表取締役会長兼社長辞任(9日) 平成19年3月 当社取締役辞任(31日) 平成21年11月 当社取締役就任 平成22年6月 当社取締役退任 平成23年3月 当社取締役就任 平成23年4月 当社取締役会長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成30年6月 当社代表取締役会長兼社長技術本部長就任(現任)	(注)3	2,038
代表取締役 専務	営業本部長	清水 邦雄	昭和23年 9月28日生	昭和46年4月 株式会社三興製作所(現 新興プランテック株式会社)入社 平成6年7月 同社経営企画本部企画部長 平成12年10月 新興プランテック株式会社企画部長 平成17年6月 同社取締役就任 平成21年6月 同社代表取締役副社長就任 平成26年6月 同社相談役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年6月 当社代表取締役専務就任 平成30年6月 当社代表取締役専務営業本部長就任(現任)	(注)3	10
取締役	生産管理 本部長 兼 技術本部 副本部長 兼 営業本部 副本部長	鈴木 宗行	昭和39年 1月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成10年4月 当社製造部第三課長 平成12年4月 当社生産技術部品品質保証課長 平成14年10月 当社技術部研究開発課第二課長 平成16年3月 当社技術部次長 平成17年4月 当社技術部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員技術部長就任 平成20年1月 当社取締役兼執行役員品質保証部長兼生産部長就任 平成21年6月 当社代表取締役社長就任 平成22年2月 当社代表取締役社長兼工務本部長就任 平成22年7月 当社代表取締役社長兼技術開発本部長就任 平成24年4月 当社代表取締役社長兼営業部長就任 平成24年6月 当社取締役兼執行役員営業部長就任 平成26年6月 当社取締役営業部長就任 平成28年6月 当社取締役就任 平成30年6月 当社取締役生産管理本部長兼技術本部副本部長兼営業本部副本部長就任(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	品質保証 本部長 兼 製造本部長	川出 明史	昭和35年 4月25日生	平成8年3月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年7月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年11月 平成26年6月 平成27年4月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社執行役員品質保証部長 当社執行役員技術部長兼品質保証部長兼内部監査室長 当社執行役員内部監査室長 当社取締役兼執行役員品質保証部長就任 当社取締役兼執行役員生産本部長兼本社工場長就任 当社取締役兼執行役員生産本部長就任 当社取締役兼執行役員業務部長就任 当社取締役業務部長就任 当社取締役品質保証部長就任 当社取締役就任 当社取締役品質保証本部長兼製造本部長就任(現任)	(注)3	2
取締役	管理本部長	上田 正博	昭和45年 6月15日生	平成18年10月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年6月 平成24年4月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社管理部電算課長 当社管理部長兼経理課長兼電算課長 当社執行役員管理部長兼経理課長 当社執行役員管理部長兼営業部次長 当社取締役管理部長就任 当社取締役就任 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	1
取締役		長谷川 憲治	昭和18年 1月3日生	昭和47年8月 平成5年1月 平成12年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年10月 平成29年6月 平成30年6月	税理士事務所開設 当社顧問税理士 当社監査役就任 当社常勤監査役就任 北斗中央税理士法人相談役(現任) 当社常勤監査役退任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役相談役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役		秦 博文	昭和26年 12月16日生	昭和54年10月 平成11年5月 平成19年7月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成29年6月	監査法人八木・浅野事務所(現 新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員就任 日本公認会計士協会理事 新日本有限責任監査法人退所 公認会計士秦博文事務所所長(現任) 株式会社パロー(現 株式会社パローホールディングス)社外取締役就任(現任) 当社監査役就任 当社監査役退任 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		垣見 泰年	昭和31年 12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社総務部総務課長 平成10年11月 当社管理部管理課長 平成11年5月 当社管理部経理課長 平成13年1月 当社業務部業務課長 平成14年4月 当社生産本部生産管理課長 平成15年9月 当社総務部総務課長 平成15年10月 当社管理部経理課長 平成16年10月 当社管理部次長兼管理部経理課長 平成22年2月 当社管理部経理課長 平成26年4月 当社管理部経理課参事補 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		串田 正克	昭和25年 12月7日生	昭和61年4月 串田法律事務所開業 平成13年6月 セブン工業株式会社監査役就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		稲石 純二	昭和26年 8月15日生	昭和49年4月 株式会社名古屋銀行入行 平成7年4月 同行 師勝支店長 平成10年4月 同行 川原通支店長 平成12年6月 同行 東新町支店長 平成14年6月 同行 豊田南支店長 平成16年4月 同行 浜松支店長 平成19年6月 株式会社名古屋住宅流通サービス取締役就任 平成24年6月 同社取締役退任 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計						2,061

- (注) 1. 取締役秦博文は、社外取締役であります。
2. 監査役串田正克及び稲石純二は、社外監査役であります。
3. 代表取締役 佐藤仁一、代表取締役 清水邦雄、取締役 鈴木宗行、取締役 川出明史、取締役 上田正博、取締役 長谷川憲治、取締役 秦博文の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 垣見泰年の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 串田正克の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 稲石純二の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。

具体的な会社の機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

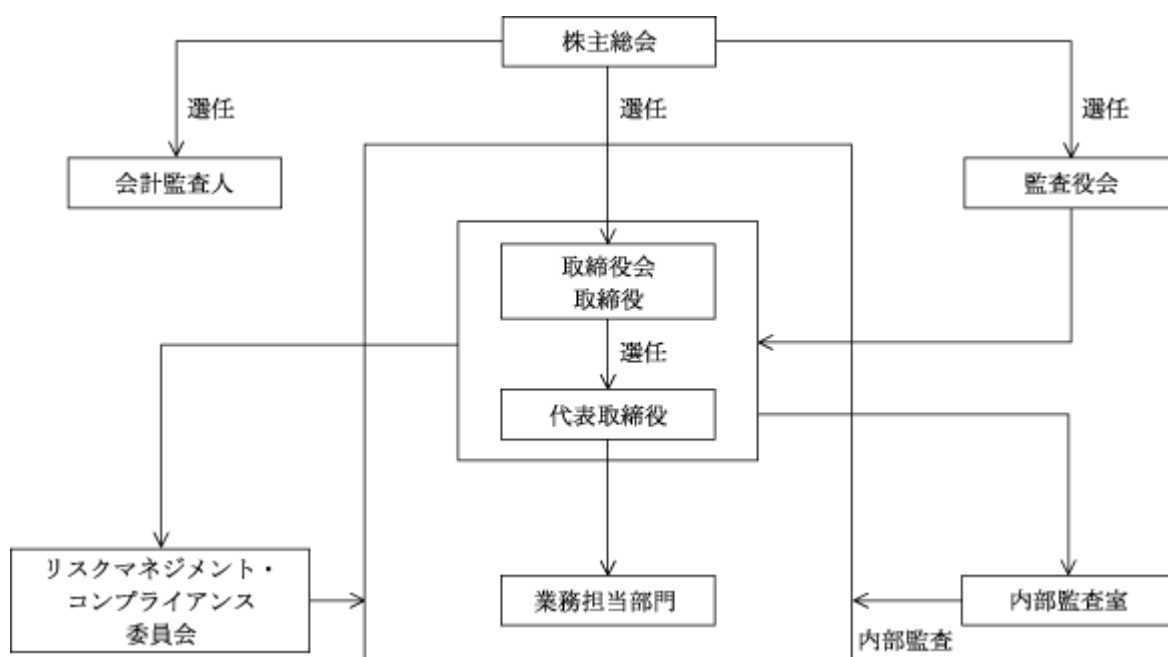
取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の意思決定・監督機関であり、取締役により定期的開催されております。また、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

<監査役会>

監査役会につきましても、定期的開催しております。公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に、監査役3名のうち2名は社外監査役としており、それぞれの専門的知識や経験に基づき取締役会で適宜意見を表明し、監督・監査機能を確保しております。なお、社外監査役串田正克は、弁護士の資格を有しております。

<内部監査室>

内部監査室（担当2名）は、内部監査計画に基づき、取締役及び社員の職務執行における、法令、定款及び社内規程の遵守状況についての監査を行っております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本は、「経営および株主に対する透明性の確保」にあると考えております。そのために、豊富な経営管理の経験や高い専門知識を持った社外取締役や社外監査役による適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監督及び監査機能を備えているものと考えております。また、監査役会、内部監査室、会計監査人等の活動によって適正な監視体制が十分機能していると判断しております。

なお、当社は迅速な意思決定を行うことを目的として執行役員制度を導入・運用してまいりましたが、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した組織及び人員構成の変更に伴い、有価証券報告書提出日現在において執行役員は選任しておりません。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社では、業務全般を管理するための諸規程が整備されており、各業務担当部門が、その諸規程によって定められた責任と権限のもとで業務を遂行しております。諸規程は、取締役会等により、都度見直しが行われております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制と経営者の認定を受けた内部監査員が当該部門の持つリスクと業務内容を監視し、その問題点への対応を行っており、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は法令の定める限度額の範囲内でその責任を負担する旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は平成29年度内部監査計画書に基づき、総務・経理の重要資料の閲覧・確認を行い、業務処理の適正性・効率性をチェックし、監査結果を内部監査報告書として、代表取締役に報告しております。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監査を行い、内部監査室及び会計監査人による監査結果の報告を受け、相互に意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役と当社との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役秦博文氏は株式会社パローホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社は秦博文氏及び株式会社パローホールディングスとの間には資本的関係、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役串田正克氏はセブン工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は串田正克氏及びセブン工業株式会社との間には資本的関係、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。また、当社は監査役稲石純二氏との間には資本的関係、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はございません。

ロ．社外監査役が当社に対しての企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、取締役の職務執行状況を客観的な立場から監視する監査役機能の強化に貢献しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

- ・取締役秦博文氏につきましては、同氏のこれまでの公認会計士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の経営体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役串田正克氏につきましては、同氏のこれまでの弁護士として培われた豊富な経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。
- ・監査役稲石純二氏につきましては、同氏のこれまでの経営に関する経験や専門知識を客観的な立場から当社の監査体制に活かしていただく観点で選任しております。

ニ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、それぞれの監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

内部監査室とは、部門監査の実施報告を受け、内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。また、会計監査人とは監査の方法などについて、専門的知見から意見・情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,483	79,296	8,187	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,222	9,222		1
社外役員	11,214	11,214		5

(注) 当社は、平成26年6月27日開催の第60期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,623,562千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
横浜冷凍(株)	617,700	683,176	取引関係の維持強化
新興ブランテック(株)	396,000	335,412	取引関係の維持強化
ブルドックソース(株)	143,400	328,386	取引関係の維持強化
(株)愛知銀行	41,000	253,790	取引関係の維持強化
日清食品 ホールディングス(株)	34,127	210,567	取引関係の維持強化
(株)大垣共立銀行	468,000	154,908	取引関係の維持強化
(株)十六銀行	429,000	154,011	取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	39,847	96,750	取引関係の維持強化
協和発酵キリン(株)	28,000	49,336	取引関係の維持強化
理研ビタミン(株)	9,795	39,377	取引関係の維持強化
(株)名古屋銀行	5,700	22,857	取引関係の維持強化
焼津水産化学工業(株)	14,850	19,111	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	18,000	12,594	取引関係の維持強化
(株)永谷園ホールディングス	4,080	5,907	取引関係の維持強化
第一生命ホールディングス(株)	2,400	4,791	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,600	3,348	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	2,222	1,286	取引関係の維持強化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	6,097	1,243	取引関係の維持強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	231	891	取引関係の維持強化

- (注) 1．(株)名古屋銀行、焼津水産化学工業(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)永谷園ホールディングス、第一生命ホールディングス(株)、(株)りそなホールディングス、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位19銘柄について記載しております。
- 2．ブルドックソース(株)は、平成28年10月1日に株式併合を実施し10株につき1株の割合で併合しております。
- 3．(株)名古屋銀行は、平成28年10月1日に株式併合を実施し10株につき1株の割合で併合しております。
- 4．第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付けで第一生命ホールディングス(株)に商号を変更しております。
- 5．三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日に株式併合を実施し10株につき1株の割合で併合しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
横浜冷凍(株)	617,700	645,496	取引関係の維持強化
ブルドックソース(株)	233,800	519,036	取引関係の維持強化
新興プランテック(株)	396,000	378,972	取引関係の維持強化
日清食品 ホールディングス(株)	34,798	256,806	取引関係の維持強化
(株)愛知銀行	41,000	219,760	取引関係の維持強化
ハウス食品グループ本社(株)	40,580	143,449	取引関係の維持強化
(株)大垣共立銀行	46,800	125,330	取引関係の維持強化
(株)十六銀行	42,900	121,621	取引関係の維持強化
理研ビタミン(株)	10,195	42,001	取引関係の維持強化
(株)名古屋銀行	5,700	22,543	取引関係の維持強化
焼津水産化学工業(株)	14,850	18,636	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	18,000	12,546	取引関係の維持強化
(株)永谷園ホールディングス	4,080	5,944	取引関係の維持強化
第一生命ホールディングス(株)	2,400	4,662	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	5,600	3,147	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	2,222	1,633	取引関係の維持強化
(株)みずほ フィナンシャルグループ	6,097	1,166	取引関係の維持強化
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	231	994	取引関係の維持強化

- (注) 1. (株)名古屋銀行、焼津水産化学工業(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)永谷園ホールディングス、第一生命ホールディングス(株)、(株)りそなホールディングス、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び三井住友トラスト・ホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位18銘柄について記載しております。
2. (株)大垣共立銀行は、平成29年10月1日に株式併合を実施し10株につき1株の割合で併合しております。
3. (株)十六銀行は、平成29年10月1日に株式併合を実施し10株につき1株の割合で併合しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	日置 重樹	新日本有限責任監査法人	
	松岡 和雄		

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 3名
 その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議案件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組みを行っておりますが、特別決議の定足数確保をより確実なものとするを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,800		20,800	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案した上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,246,658	6,321,583
受取手形	100,211	169,759
売掛金	1,033,917	1,368,456
製品	588,857	678,687
仕掛品	340,902	380,004
原材料及び貯蔵品	310,127	387,599
前払費用	16,671	14,371
繰延税金資産	48,260	63,952
その他	5,878	19,922
貸倒引当金	113	154
流動資産合計	7,691,372	9,404,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,096,183	4,109,181
減価償却累計額	2,234,562	2,343,704
建物(純額)	1,861,621	1,765,476
構築物	343,373	346,810
減価償却累計額	268,230	272,673
構築物(純額)	75,142	74,136
機械及び装置	7,581,809	7,611,139
減価償却累計額	6,133,277	6,382,092
機械及び装置(純額)	1,448,531	1,229,046
車両運搬具	55,212	55,513
減価償却累計額	47,259	50,923
車両運搬具(純額)	7,953	4,589
工具、器具及び備品	238,747	243,748
減価償却累計額	209,842	216,045
工具、器具及び備品(純額)	28,905	27,703
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	472	8,492
有形固定資産合計	5,890,700	5,577,518
無形固定資産		
借地権	8,161	8,161
ソフトウェア	13,252	8,409
電話加入権	1,231	1,231
その他	719	549
無形固定資産合計	23,365	18,352
投資その他の資産		
投資有価証券	2,673,572	2,726,689
破産更生債権等	1,446,594	1,443,567
長期前払費用	2,290	-
その他	204,805	222,500
貸倒引当金	1,446,594	1,443,567
投資その他の資産合計	2,880,668	2,949,190
固定資産合計	8,794,735	8,545,061
資産合計	16,486,108	17,949,245

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,656	621,479
短期借入金	² 690,000	² 750,000
未払金	103,087	139,611
未払費用	93,672	109,075
未払法人税等	34,966	281,518
未払消費税等	36,104	63,379
預り金	16,221	28,645
賞与引当金	114,000	120,000
設備関係支払手形	6,128	1,432
その他	1,726	-
流動負債合計	1,381,562	2,115,143
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,340	24,340
繰延税金負債	202,680	196,335
資産除去債務	55,503	55,576
固定負債合計	282,523	276,251
負債合計	1,664,085	2,391,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金		
資本準備金	3,932,375	3,932,375
その他資本剰余金	512,418	512,418
資本剰余金合計	4,444,793	4,444,793
利益剰余金		
利益準備金	153,500	153,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	³ 14,765	³ 13,050
別途積立金	8,160,103	8,460,103
繰越利益剰余金	1,328,936	1,798,116
利益剰余金合計	9,657,305	10,424,770
自己株式	3,429,256	3,429,384
株主資本合計	14,345,117	15,112,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459,907	420,212
評価・換算差額等合計	459,907	420,212
新株予約権	16,997	25,184
純資産合計	14,822,022	15,557,851
負債純資産合計	16,486,108	17,949,245

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	6,152,000	6,640,985
売上原価		
製品期首たな卸高	547,066	588,857
当期製品製造原価	4,291,082	4,714,985
酒税	13,480	12,684
合計	4,851,628	5,316,527
製品他勘定振替高	14,444	15,444
製品期末たな卸高	588,857	678,687
売上原価合計	¹ 4,248,326	¹ 4,622,395
売上総利益	1,903,673	2,018,589
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	100,565	102,831
広告宣伝費	22,801	21,123
役員報酬	78,492	99,732
給料及び賞与	157,804	149,476
賞与引当金繰入額	21,549	22,035
退職給付費用	8,090	7,694
株式報酬費用	6,488	8,187
賃借料	18,740	18,544
減価償却費	7,852	7,241
事業税	61,722	66,091
支払手数料	50,581	56,529
試験研究費	187,714	186,081
その他	101,165	107,563
販売費及び一般管理費合計	² 823,568	² 853,133
営業利益	1,080,105	1,165,456
営業外収益		
受取利息	1,246	1,196
受取配当金	56,536	61,189
助成金収入	19,866	-
貸倒引当金戻入額	-	2,985
その他	19,339	26,083
営業外収益合計	96,988	91,455
営業外費用		
支払利息	4,828	4,639
貯蔵品処分損	7,860	1,850
養老保険積立金取崩損	-	1,613
貸倒引当金繰入額	12,585	-
その他	382	47
営業外費用合計	25,657	8,150
経常利益	1,151,436	1,248,760

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別利益		
受取損害賠償金	1,833	2,647
投資有価証券売却益	-	95,447
特別利益合計	1,833	98,094
特別損失		
固定資産除却損	3 4,096	3 4,023
損害賠償金	593	-
特別損失合計	4,689	4,023
税引前当期純利益	1,148,581	1,342,830
法人税、住民税及び事業税	312,800	406,800
法人税等調整額	24,997	18,830
法人税等合計	337,797	387,969
当期純利益	810,783	954,861

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,365,297	53.9	2,639,348	55.5
労務費		883,353	20.1	908,395	19.1
経費		1,141,639	26.0	1,207,308	25.4
当期総製造費用		4,390,290	100.0	4,755,051	100.0
仕掛品期首たな卸高		243,128		340,902	
合計		4,633,418		5,095,953	
仕掛品期末たな卸高		340,902		380,004	
他勘定振替高		1,434		964	
当期製品製造原価		4,291,082		4,714,985	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	30,909	32,083
減価償却費	405,722	405,860
燃料費	138,159	157,456
電力費	133,114	140,458
消耗工具費	108,050	126,828

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別製品別実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,672,275	3,932,375	512,418	4,444,793	153,500	-	7,860,103	1,020,329	9,033,933
当期変動額									
剰余金の配当								187,411	187,411
当期純利益								810,783	810,783
固定資産圧縮積立金の積立						14,765		14,765	-
固定資産圧縮積立金の取崩									
別途積立金の積立							300,000	300,000	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14,765	300,000	308,606	623,372
当期末残高	3,672,275	3,932,375	512,418	4,444,793	153,500	14,765	8,160,103	1,328,936	9,657,305

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,428,580	13,722,421	346,779	346,779	10,509	14,079,709
当期変動額						
剰余金の配当		187,411				187,411
当期純利益		810,783				810,783
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	675	675				675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			113,127	113,127	6,488	119,616
当期変動額合計	675	622,696	113,127	113,127	6,488	742,312
当期末残高	3,429,256	14,345,117	459,907	459,907	16,997	14,822,022

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,672,275	3,932,375	512,418	4,444,793	153,500	14,765	8,160,103	1,328,936	9,657,305
当期変動額									
剰余金の配当								187,397	187,397
当期純利益								954,861	954,861
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						1,715		1,715	-
別途積立金の積立							300,000	300,000	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,715	300,000	469,179	767,464
当期末残高	3,672,275	3,932,375	512,418	4,444,793	153,500	13,050	8,460,103	1,798,116	10,424,770

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,429,256	14,345,117	459,907	459,907	16,997	14,822,022
当期変動額						
剰余金の配当		187,397				187,397
当期純利益		954,861				954,861
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	128	128				128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			39,694	39,694	8,187	31,507
当期変動額合計	128	767,336	39,694	39,694	8,187	735,829
当期末残高	3,429,384	15,112,454	420,212	420,212	25,184	15,557,851

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,148,581	1,342,830
減価償却費	419,634	422,255
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,585	2,985
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,000	6,000
保険解約損益（ は益）	4,833	1,155
受取利息及び受取配当金	57,782	62,385
支払利息	4,828	4,639
有形固定資産除却損	4,096	4,023
投資有価証券売却損益（ は益）	-	95,447
損害賠償金	593	-
助成金収入	19,866	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,589	404,086
たな卸資産の増減額（ は増加）	175,925	207,222
その他の流動資産の増減額（ は増加）	13,367	15,394
仕入債務の増減額（ は減少）	980	334,127
未払金の増減額（ は減少）	2,768	33,541
未払費用の増減額（ は減少）	456	15,414
未払消費税等の増減額（ は減少）	22,690	27,275
破産更生債権等の増減額（ は増加）	2,897	3,026
その他の流動負債の増減額（ は減少）	13,209	5,776
受取保険金	-	4,367
受取損害賠償金	1,833	2,647
その他	5,688	10,477
小計	1,341,004	1,413,698
利息及び配当金の受取額	57,823	62,390
保険金の受取額	-	4,367
損害賠償金の受取額	1,833	2,647
利息の支払額	4,751	4,580
損害賠償金の支払額	593	-
法人税等の支払額	633,378	176,261
法人税等の還付額	-	20,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	761,938	1,323,196

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	153,551	106,608
無形固定資産の取得による支出	2,600	444
投資有価証券の取得による支出	47,403	216,699
投資有価証券の売却による収入	-	215,696
長期前払費用の取得による支出	4,637	-
助成金による収入	19,866	-
その他の収入	6,876	7,964
その他の支出	21,527	20,929
その他	3,281	431
投資活動によるキャッシュ・フロー	199,695	120,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	60,000
自己株式の取得による支出	675	128
配当金の支払額	187,439	187,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,114	127,682
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	374,128	1,074,924
現金及び現金同等物の期首残高	4,872,529	5,246,658
現金及び現金同等物の期末残高	5,246,658	6,321,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、機械及び装置および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～38年、構築物7年～50年、機械及び装置4年～10年、車両運搬具4年、工具器具及び備品2年～20年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき、平成26年6月27日(第60期定時株主総会)までの在任期間に対する将来の見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		48,196千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	690,000千円	750,000千円
差引額	1,310,000千円	1,550,000千円

- 3 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	35,166千円	25,329千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	187,714千円	186,081千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	1,261千円	154千円
構築物	-千円	0千円
機械及び装置	2,601千円	3,866千円
車両運搬具	3千円	0千円
工具、器具及び備品	229千円	2千円
計	4,096千円	4,023千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460	-	-	9,326,460

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,079,292	563	-	3,079,855

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

563株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,989
平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,520
平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権						6,488
合計						16,997

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,707	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	93,704	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,699	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,326,460	-	-	9,326,460

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,079,855	89	-	3,079,944

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

89株

3.新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成26年ストック・オプションとしての 新株予約権						4,989
平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権						5,520
平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権						6,488
平成29年ストック・オプションとしての 新株予約権						8,187
合計						25,184

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,699	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	93,698	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,697	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,246,658千円	6,321,583千円
現金及び現金同等物	5,246,658千円	6,321,583千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金調達については、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用については、大半を短期的な預金で運用しております。また、一部の余裕資金の効率的な運用を図ることを目的に有価証券運用規程・基準に則り投資信託等の運用を行っておりますが、決して投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の回収についてのリスクとしては、顧客の信用リスクが考えられます。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先の株式であり、これについてのリスクとしては、市場価格の変動リスクが考えられます。上場株式については毎月把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、これに関するリスクとしては、金利の変動リスクが考えられますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。また、担当部署において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,246,658	5,246,658	
(2) 受取手形	100,211	100,211	
(3) 売掛金	1,033,917	1,033,917	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,473,681	2,473,681	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,446,594 1,446,594		
資産計	8,854,469	8,854,469	
(1) 買掛金	285,656	285,656	
(2) 短期借入金	690,000	690,000	
負債計	975,656	975,656	

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,321,583	6,321,583	
(2) 受取手形	169,759	169,759	
(3) 売掛金	1,368,456	1,368,456	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,626,876	2,626,876	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,443,567 1,443,567		
資産計	10,486,676	10,486,676	
(1) 買掛金	621,479	621,479	
(2) 短期借入金	750,000	750,000	
負債計	1,371,479	1,371,479	

()破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他投資信託はオープン基準価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1)買掛金、及び(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	199,891	99,813

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	5,246,658	
受取手形	100,211	
売掛金	1,033,917	
合計	6,380,787	

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	6,321,583	
受取手形	169,759	
売掛金	1,368,456	
合計	7,859,799	

(注4)短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
短期借入金	690,000	
合計	690,000	

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
短期借入金	750,000	
合計	750,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,377,746	1,745,211	632,535
その他	65,261	38,029	27,231
小計	2,443,008	1,783,241	659,767
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他	30,673	32,260	1,586
小計	30,673	32,260	1,586
合計	2,473,681	1,815,501	658,180

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 199,891千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,057,037	1,416,276	640,760
その他	72,886	40,503	32,382
小計	2,129,923	1,456,780	673,143
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	466,711	522,988	56,276
その他	30,241	31,828	1,586
小計	496,953	554,816	57,863
合計	2,626,876	2,011,597	615,279

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額 99,813千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	215,696	95,447	
合計	215,696	95,447	

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,591千円であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、給与と勤務期間に基づいた掛け金を支払っております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,161千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,488千円	8,187千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年 7月18日	平成27年 7月17日	平成28年 7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 7,970株	普通株式 8,190株	普通株式 10,170株
付与日	平成26年 8月 4日	平成27年 8月 3日	平成28年 8月 8日
権利確定条件	定めはありません	定めはありません	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成26年 8月 5日 ～平成26年 8月 4日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。	平成27年 8月 4日 ～平成27年 8月 3日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。	平成28年 8月 9日 ～平成28年 8月 8日 新株予約権者は、当社の取 締役の地位を喪失した日の 翌日以降、割当てを受けた 新株予約権を行使すること ができる。
新株予約権の数 (注)2	797個(注)3	819個(注)3	1,017個(注)3
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 7,970株	普通株式 8,190株	普通株式 10,170株
新株予約権の行使時の払込 金額(注)2	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 627円 資本組入額 (注)4	発行価格 675円 資本組入額 (注)4	発行価格 639円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)2	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する 事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	平成29年 8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 8,090株
付与日	平成29年 9月11日
権利確定条件	定めはありません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成29年 9月12日 ～平成59年 9月11日 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
新株予約権の数(注)2	809個(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 8,090株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1,013円 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年7月18日	平成27年7月17日	平成28年7月22日	平成29年8月25日
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				8,090
失効				
権利確定				8,090
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	7,970	8,190	10,170	
権利確定				8,090
権利行使				
失効				
未行使残	7,970	8,190	10,170	8,090

単価情報

決議年月日	平成26年7月18日	平成27年7月17日	平成28年7月22日	平成29年8月25日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)	626	674	638	1,012

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	37.7%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	30円/株
無リスク利率	(注) 4	0.256%

(注) 1. 15年間(平成14年9月から平成29年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	6,790千円	20,497千円
賞与引当金	35,112千円	36,720千円
貸倒引当金	1,564,545千円	1,562,733千円
役員退職慰労引当金	7,448千円	7,448千円
減損損失	11,279千円	9,615千円
投資有価証券評価損	34,350千円	34,350千円
資産除去債務	16,983千円	17,006千円
新株予約権	5,201千円	7,706千円
その他	7,805千円	7,794千円
繰延税金資産小計	1,689,517千円	1,703,871千円
評価性引当額	1,639,146千円	1,635,433千円
繰延税金資産合計	50,371千円	68,438千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,517千円	5,754千円
その他有価証券評価差額金	198,273千円	195,066千円
繰延税金負債合計	204,790千円	200,820千円
繰延税金負債の純額	154,419千円	132,382千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%	0.3%
所得税額控除	0.8%	0.7%
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.4%	28.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約等を基に見積り、割引率是对応する国債の利回りを参考に合理的と考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	55,430千円	55,503千円
時の経過による調整額	72千円	72千円
期末残高	55,503千円	55,576千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	1,024,895	食品加工事業
MCフード スペシャルティーズ(株)	777,468	食品加工事業

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

食品加工製品の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	1,277,924	食品加工事業
MCフード スペシャルティーズ(株)	749,895	食品加工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,370円09銭	2,486円61銭
1株当たり当期純利益	129円79銭	152円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	129円24銭	152円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	810,783	954,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	810,783	954,861
普通株式の期中平均株式数(株)	6,246,934	6,246,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	26,307	34,396
(うち新株予約権(株))	(26,307)	(34,396)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,822,022	15,557,851
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,997	25,184
(うち新株予約権(千円))	(16,997)	(25,184)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,805,024	15,532,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,246,605	6,246,516

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,096,183	15,319	2,321	4,109,181	2,343,704	111,308	1,765,476
構築物	343,373	5,958	2,520	346,810	272,673	6,964	74,136
機械及び装置	7,581,809	72,787	43,457	7,611,139	6,382,092	287,163	1,229,046
車両運搬具	55,212	1,000	700	55,513	50,923	4,364	4,589
工具、器具及び備品	238,747	5,723	722	243,748	216,045	6,923	27,703
土地	2,468,073	-	-	2,468,073	-	-	2,468,073
建設仮勘定	472	110,648	102,627	8,492	-	-	8,492
有形固定資産計	14,783,871	211,438	152,350	14,842,959	9,265,441	416,725	5,577,518
無形固定資産							
借地権	8,161	-	-	8,161	-	-	8,161
ソフトウェア	74,270	444	-	74,715	66,305	5,287	8,409
電話加入権	1,231	-	-	1,231	-	-	1,231
その他	3,738	444	444	3,738	3,188	170	549
無形固定資産計	87,402	888	444	87,846	69,493	5,457	18,352
長期前払費用	2,290	-	2,290	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 第二工場 蒸気ボイラー(EQi-2000NM)4基更新 15,604千円
機械及び装置 抽出濃縮用プレートヒーター(PH-7・8・9)更新工事 10,750千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 各勘定への振替分であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	750,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	690,000	750,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,446,707	154		3,139	1,443,721
賞与引当金	114,000	120,000	114,000		120,000
役員退職慰労引当金	24,340				24,340

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,290
預金	
当座預金	366,469
普通預金	4,752,021
定期預金	1,200,000
別段預金	801
計	6,319,293
合計	6,321,583

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鳳商事(株)	139,900
日本食研(株)	5,566
(株)丸福	5,004
ケーオー産業(株)	4,622
(株)今井嘉兵衛商店	2,275
その他	12,389
合計	169,759

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	116,614
平成30年5月満期	51,841
平成30年6月満期	1,238
平成30年7月満期	64
合計	169,759

(注) 平成30年4月満期の金額には期末日満期手形 48,196千円が含まれております。

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)伊藤園	238,458
MCフードスペシャリティーズ(株)	189,805
味の素(株)	76,061
ネスレ日本(株)	52,986
日清食品ホールディングス(株)	43,897
その他	767,246
合計	1,368,456

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
1,033,917	7,171,699	6,837,160	1,368,456	83.3	61.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
茶エキス	392,642
粉末天然調味料	145,888
植物エキス	82,645
液体天然調味料	42,458
粉末酒	15,052
合計	678,687

仕掛品

区分	金額(千円)
粉末天然調味料	171,081
茶エキス	140,974
植物エキス	58,541
粉末酒	7,371
液体天然調味料	2,035
合計	380,004

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗工具	58,417
包装材料	43,729
茶類	42,000
魚介類	34,959
調味料類	26,837
消耗備品	20,163
澱粉類	19,437
畜肉類	7,300
アミノ酸類	5,621
アルコール類	4,494
消耗品	1,681
広告宣伝	1,297
材料屑処理	643
その他	121,015
合計	387,599

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
横浜冷凍(株)	645,496
ブルドックソース(株)	519,036
新興プランテック(株)	378,972
日清食品ホールディングス(株)	256,806
(株)愛知銀行	219,760
その他	603,491
計	2,623,562
その他	
(証券投資信託の受益証券)	
東海3県ファンド	72,886
(証券投資信託の受益証券)	
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	30,241
計	103,127
合計	2,726,689

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)S F C G(注1)	1,373,067
(株)Jファクター(注2)	28,209
Lehman Brothers Treasury Co. B.V.	26,807
その他	15,483
合計	1,443,567

(注) 1. 当該債権は、(株)A S A及び(株)M A Gねっとホールディングスにより連帯保証されております。

2. 当該債権は、(株)S F C Gにより連帯保証されております。なお、(株)S F C Gは、平成21年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行っていましたが、平成21年4月21日に破産手続開始決定がされております。

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)伊藤園	98,228
三井農林(株)	49,491
ヤマヒコ(株)	48,205
(株)柳屋本店	26,802
(株)シマウマ	25,981
その他	372,770
合計	621,479

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダルトン	1,432
合計	1,432

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	264
平成30年5月満期	1,168
合計	1,432

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,571,482	3,200,656	5,058,686	6,640,985
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	316,653	586,005	1,012,188	1,342,830
四半期(当期)純利益 (千円)	222,101	400,360	694,868	954,861
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.56	64.09	111.24	152.86
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.56	28.54	47.15	41.62

重要な訴訟事件等

イ．当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名のうち2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起してはありますが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、残りの2名については和解により解決しております。一方、和解による解決とならなかった2名は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起してはありますが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、同2名は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行ってはありますが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。その後、同2名のうち1名については、平成30年1月17日付けで破産手続開始決定、平成30年6月8日付けで破産手続廃止決定があり、同破産手続における当社への配当は無い見込みとなりました。なお、同2名のうちの他の1名については、現時点で回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

ロ．株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマーシャル・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。

なお、株式会社東京証券取引所は、平成28年6月30日、MAGねっとが同日提出した有価証券報告書によって、MAGねっとが平成27年3月期決算に続いて平成28年3月期決算においても債務超過となったことが確認されたため、MAGねっと株式を平成28年8月1日に上場廃止とすることを決定し、整理銘柄に指定しました。その後、MAGねっと株式は、平成28年8月1日付けで上場廃止となりました。

今後とも、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホ - ムペ - ジに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.sato-foods.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主に対し、当社製品を年1回、次の基準により贈呈 500株以上1,000株未満 1,000円相当の自社製品 1,000株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日東海財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日東海財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 和 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤食品工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐藤食品工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。